

医療・介護・サービス分野等における 雇用拡大プロジェクトチームの設置について

平成 21 年 1 月 1 6 日

1 目的

厳しい雇用状況の中で、医療、介護等の国民の生活を支える分野では、その機能強化と質・量両面にわたる人材の確保が求められ、その雇用吸収力が注目されていることから、厚生労働省内に「医療・介護・サービス分野等の雇用拡大プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、これらの分野の雇用吸収力を実際の雇用に結びつけるための具体的方策、その財源等について検討する。

2 プロジェクトチームの構成

- (1) 省内に、政策統括官（社会保障）及び政策統括官（労働政策担当）を主査とするプロジェクトチームを設置する。
- (2) プロジェクトチームのメンバーは下記の職にある者とする。

医政局長

職業安定局長

職業能力開発局長

雇用均等・児童家庭局長

社会・援護局長

社会・援護局障害保健福祉部長

老健局長

保険局長

社会保障担当参事官

労働政策担当参事官

3 幹事

- (1) プロジェクトチームの下に幹事を置く。
- (2) 幹事は別記の職にある者とする。

4 事務局

プロジェクトチームに事務局を置く。

(参考)

昨年 of 社会保障国民会議において、医療、介護の改革の方向性、それに必要な費用や人材のシミュレーションが示され、それを踏まえ「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」」においては、社会保障の機能強化と安定財源確保の道筋が示されている。

一方、「経済財政の中長期方針と10年展望」(*)において、官民資源を重点投入すべき戦略分野を特定し、その規模や雇用吸収力を示しつつ将来展望を描くシナリオの策定が打ち出される方向。

※ 現在、経済財政諮問会議などで議論をしており、近日中に閣議決定予定。

別記 幹事メンバー

医政局総務課長

医政局研究開発振興課長

医政局経済課長

健康局総務課長

健康局生活習慣病対策室長

労働基準局総務課長

職業安定局雇用政策課長

職業能力開発局総務課長

雇用均等・児童家庭局総務課長

社会・援護局総務課長

社会・援護局福祉基盤課長

社会・援護局障害保健福祉部企画課長

老健局総務課長

老健局振興課長

保険局総務課長

保険局医療課長

社会保障担当参事官

労働政策担当参事官

照会先

社会保障担当参事官室

参事官： 香取照幸(7701)

室長補佐： 山田章平(7706)

労働政策担当参事官室

参事官： 生田正之(7721)

室長補佐： 蒔苗浩司(7725)